

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業方針に基づき部署目標を職員全員の意見から作成した。毎月の部署会議で進捗状況を確認しながら取り組んでいる。 『職員行動指針』と『こやまケア行動指針』を毎朝の朝礼で唱和することで理念に基づいたサービスの実践に繋げている。	毎月の部署会議で、利用者ケアを振り返りながら部署目標の進捗状況について確認している。職員は、利用者が日々健康で笑顔で過ごせるように常に意識した支援を心がけている。「職員行動指針」「こやまケア行動指針」は毎朝唱和するとともに、明記したものを名札プレートにも入れ意識してケアの実践に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の影響で地域交流が難しかった。施設周辺を散歩する際には、地域の方との挨拶程度だが、交流している。また、ブログやInstagramを定期的に発信している。	地域の一員として自治会に加入し、回覧版を活用して事業所の取り組みや行事等の情報を発信している。コロナ禍において直接的な交流は難しいが、近くのスーパーに買い物に出かけたり、近隣を散歩して近所の人たちと挨拶を交わしている。今後地域の方々に事業所の存在や機能を知ってもらうため「ミニ新聞」の作成を検討しており、事業所を知ってもらうことで地域との交流を図っていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護をしているご家族の方を対象に『介護教室』の開催や柳都中学校への出前スクールを実施した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防を徹底した上で奇数月で開催した。地域包括支援センターの担当者やご家族の参加もあり、意見交換できている。また、施設で取り組んだ事例発表を行った。	2ヶ月に1回、併設する特別養護老人ホームと合同で開催している。コロナ禍で書面開催としていたが、4月からは対面での開催となっている。メンバーは利用者・家族代表、自治会長、民生委員、コミュニティー協議会会長、地域包括支援センター職員などが参加し、事業所の状況報告や地域との情報交換が行われ、意見をサービスに活かすよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターにも、運営推進会議の内容を文書にて報告している。また、地域活動の紹介や当方の施設活動を知っていただく機会となっている。	地域包括支援センター職員からは毎回運営推進会議に出席してもらい、事業所の日頃の取り組みを理解してもらっている。また、各区域の地域包括支援センターへも直接出向き情報交換している。市の担当者とは制度の不明点や事務的な手続きについて電話で相談したり必要な報告を行うなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【高齢者虐待防止拘束廃止委員会】を設置しており、「身体拘束等適正化のための指針」に基づき、毎月職員会議で情報共有を図り、施設内に設置している【高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会】でアンケートや勉強会の企画を行い、啓発運動している。	「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」を中心にマニュアルの整備と研修会を実施している。今年度から職員の負担軽減を目的にeラーニングを導入し、全職員が学ぶ機会を確保している。事業所は日中玄関の施錠は行っておらず、利用者は自由に外に出られる環境にある。一人で外に出かけようとする利用者には、職員は見守りや散歩に付き添うなど意向に沿った対応を行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアやスピーチロック等を振り返る機会をもてるような勉強会を委員会が中心に企画・運営している。また、職員のメンタルヘルスについて産業保健スタッフによるストレスチェックの実施やセルフケア研修等で職員のメンタルヘルスにも力を入れている。	身体拘束と同様に委員会が中心となり研修が行われマニュアルも整備されている。事業所内には「不適切ケア、にやりほっと」について利用者から聞かれた意見や職員の気づきなど報告するため意見箱が設置され、出された意見は部署会議の中で話し合われている。管理者は、職員の何気ない声掛けであっても不適切と思われる言葉がけに見られた時は、その都度、直接職員に話を聞き指導しており、職員間でも注意し合っ対応している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職業倫理研修を通じてその制度の理解を深めている。また、職員会議後の勉強会に組み込み意識を高めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者が中心となり、意向を確認しながら説明し、改定等があった場合は文書にて説明している。疑問等は電話又は直接お会いして説明を行い対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	【ご意見箱】を設置したり、毎年8月に【こやまケア顧客満足度アンケート】を実施し、意見や要望を出していただく体制をとっている。	家族からは毎年アンケートにより意見・要望を聞き、集計結果・対応策についてフィードバックしている。コロナ禍のため家族からは面会や外出についての問い合わせが多く、面会時や電話で連絡を取る際には利用者の体調や暮らしぶりを伝えるとともに、意見や要望を聞き取るようにしている。利用者とは日頃のやり取りの中で食べたいものや過ごし方など等について意向を確認し、できるだけ支援に反映させるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	目標面接を上期と下期の年2回行い、運営に関する職員の意見も含め、困りごとや目標進捗等を聞き取る機会を設けている。部署目標は職員の意見を併せて作成している。また、毎年12月に一般職員、4月に主任以上の役職者の自己申告書を提出し、意見を聞く機会を設けている。	上期・下期の年2回の面談の他、毎月のユニット会議や部署会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員は直接管理者に思いや意見を伝えたり、職員間でもお互いに分からないことを教え合ったり、お互いさまで助け合ったりと、意見を出し合いながらチームでコミュニケーションが図れている。浴室内の手すりが壁と同色のため、カラーテープを巻き付けて見やすいようにするなど、職員のアイデアを積極的に取り入れサービス向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期・下期の年2回に目標管理面接を行い、職員一人一人のキャリア開発ややりがいを聞き取り、達成に向けたフォローを合っている。また、年2回の個人目標の評価に加え、年1回キャリアラダーに沿って人事考課を実施し、昇給を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内のテーマ別・職能別・階層別に応じた研修計画があり、参加している。また、自己啓発として外部研修参加費の補助制度がある。研修参加後のOJTの確認を上長が現場で実施し、実施後の評価も行いその研修の達成度を確認している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人で11か所のグループホームを運営しており、【グループホーム連絡会】を定期開催し、情報交換できる仕組みを持っている。制度改正や加算要件等の情報共有も図っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で情報収集を行い、ご本人の生活の意向や希望をお聞きしセンター方式シートに落とし込んでいる。それらを基に施設サービス計画書を作成し、入居間もない時期には本人のお気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時には、十分な時間を取り説明を行い、ご要望はもちろん不安な点を聞き取り施設サービス計画書に反映している。特に入居間もない時期は、お客様の状況を電話でご家族にお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前収集した情報から必要に応じて外部サービスも含めた対応を検討している。実際の生活を観察し、ご本人に適したケアやかかわりが行えるよう、特に入居当初は注意を払っている。ケアプラン原案を2週間程度実施、モニタリングを行い再度ご本人や家族に要望を聞きながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る活動に目を向け、皿洗いや植物の水やり等の役割を持ち、今までの生活を継続できるように支援している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍のため、毎月送付する手紙やお便りで日々の暮らしや行事の内容をお伝えしている。また、本人が不安な時は家族と電話するなど体制をとっている。また、おやつ等は本人の好みに合わせたものを届けてもらっている。	コロナ禍においては面会の制限があり、玄関ホールでの面会やリモートでの面会も導入して家族との関わりを支援している。季刊誌のほか、毎月送付の手紙には様子が伝わるよう写真を取り入れ、体調面や暮らしぶりを細やかに伝えている。利用者の中には孫の結婚式へ出席された方や、法事で自宅外泊される方など、家族の協力を得て利用者を一緒に支えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しいご友人との電話の取り次ぎ、面会の支援を行っている。また、手紙のやり取りの際は返信する手紙のお手伝いをしていく。	利用者や家族から生活歴や馴染みの場所、趣味や得意なことなどを聞き取り、情報を職員間で共有して支援している。家族や友人との電話の取次ぎ、手紙のやり取り、自宅の周辺をドライブする、馴染みのお菓子屋さんなどに買いに出かけるなど、これまでの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2ユニットを自由に行き来できるようにして行事や誕生会の際は皆でお祝いしている。食事の席もお客様の関係性を考慮し、気持ちよく過ごせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様とは必要に応じて面談や電話連絡を行っている。また、同事業所の特養への住み替えのお客様とは、行事等で交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様担当が中心となり、センター方式シートを活用し、本人の思いや意向の把握に努めている。また、ご家族様にも面会時や電話で聞き取りを行い、意向の把握に努めている。	利用者からは食べたいものや過ごし方など、日々の関わりを通して具体的に聞いて、職員で話し合いながらできることから支援に活かしている。利用者はその日の気分で朝はゆっくりと遅めに起きたり、気の合う人同士お喋りを楽しむ、好きな塗り絵や家事仕事に取り組まれる等、思い思いに過ごされている。	本人の好きなことや苦手なことを含め、日常の様子について記録等で職員で情報を共有しているが、情報の追記ではセンター方式のシートがうまく活用されていない状況が窺えた。今後は、関わりの中で得た新たな情報をシートに加筆することで、利用者の思いや意向を知るシートとして役立てられることを期待したい。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にセンター方式シートでご本人やご家族より情報を収集している。さらに聞き取れなかったことは、面会時に情報を収集している。本人の希望を把握できるようにコミュニケーションを大切にしている。	契約前には状況に応じて自宅訪問して生活環境や暮らしぶりを確認している。また、家族からセンター方式のアセスメントシートにできる限りの範囲で暮らしの情報を記入してもらっている。介護サービス利用していた方には、担当のケアマネージャーや利用していたサービス事業所からも情報を得て職員間で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日2回(午前・午後)のバイタルチェックや日中の活動の様子など、心身状態の把握に努めている。朝・夕の申し送りを利用し、職員で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成前にご本人・ご家族の意向を確認している。必要時にサービス担当者会議を開催し、介護計画に反映させている。(欠席の際は電話で事前確認している)	計画作成担当者が主となり、担当者会議で本人・家族の意向を確認し、会議に参加できないご家族には電話連絡等で意向の確認を行っている。ケアプランは、ほのぼのソフトを使用し、ユニット会議で他職員を交えプラン内容の確認を行っている。基本的に入居の1ヶ月後にモニタリングを実施し、状態変化等なければ3ヶ月ごとにモニタリングを行っている。モニタリングはユニット会議や普段のケアで職員から意見や気づきの意見を集約している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護計画に沿い、生活記録に記載している。また、実施モニタリング表での実施状況の確認を行い、介護計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で外出や地域との交流は制限しているが、移動販売の『とくし丸』を依頼し、月2回施設に来てもらっている。お客様は自分で商品を選びおやつを購入し、楽しみの1つとなっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族との話し合いを重ね、癌により終末期が近づいてきているお客様の対応について訪問看護の導入等も含め検討中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も変わらず馴染みのかかりつけ医を利用いただき、連携を図っている。適切な医療を受けられるように情報交換を行い、必要時は他院の商会頭も支援している。急変時に対応できる協力医との連携もある。	入居の契約時に、今までのかかりつけ医と事業所の往診可能な協力医への変更について、本人・家族が選択できるよう説明している。従来のかかりつけ医を継続されている方は4名となっており、付き添いは家族に対応してもらっている。通院時には事業所での様子が見えるよう、ほのぼのソフトの書式にバイタルが記載されている情報提供書を家族に渡し、かかりつけ医の先生に報告している。受診後は、かかりつけ医の先生から情報提供書に今後の方針やケアが記載されたものを家族から受けとり、情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師を週1回配置し、医療連携を図っている。普段の健康観察の状況を共有し、急変時に対応できる協力医との連携もしている。緊急時は施設内特養の看護師にも相談・協力してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍で面会ができなかったため、入院時は細かな情報提供を行っている。また、退院の際は関係職種とカンファレンスを実施し、退院後のケアの確認や生活上の注意点など詳細な確認を行い、ケアプランに反映させている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、ご家族様にはグループホームでできる支援を説明し、可能な限りグループホームで生活できる支援をしていく方向で話をしている。今年協賛医の協力のもと【看取り体制】を取れるように準備をしている。	入居の際は、アルシェふるまち全体としてできる支援を説明している。開設から5年が経過し、利用者の中には状態が悪化してきた方もおり、家族の意向もあつてできる支援を説明しながら思いに応えられるよう取り組んでいる。今後、利用者の状態変化に伴い、看取りの対応を実施していくことを考えている。そのことからアルシェふるまち全体で看取り委員会を立ち上げ、今入居している方の情報共有、職員体制、職員に対する研修等、委員会で話し合う機会を設けている。	看取り加算を取得するまでの予定は現在の時点では考えていないが、看取りを実施していくことにアルシェふるまち全体で取り組んでいく計画である。終末期の支援に関して、半数の職員が不安に思っているとのこと。職員の不安が少しでも解消でき、本人・家族の思いに沿ったケアに繋がるよう、研修や体制を構築し、更なるサービスのステップアップに繋がることを期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間計画で救命救急講習会を実施し、全職員が講習会を受講している。緊急時のマニュアル(フローチャート)・症状別の緊急時対応一覧を作成し、夜間でも職員が慌てることなく対応できるようにしている。	新人研修のカリキュラムに緊急時の研修を取り入れている。また、心肺蘇生の研修を防災委員と受講していない職員で受ける体制も図っている。毎年、緊急時における救急搬送の対応件数もあるため、全職員が対応できるよう危機管理に努めている。緊急時のマニュアル、フローチャートは事務所と各ユニットにファイリングされ設置しており、緊急時、慌てることないように準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	アルシェふるまち全体で総合消防訓練を年2回実施している。避難訓練や消火訓練を行い、防災設備の取り扱いや通信訓練なども行っている。その他、水害・避難訓練を実施。緊急一斉メールによる職員への通信訓練も実施した。	毎年2回、日中と夜間を想定した総合防災訓練を実施している。今年の1回目は運営推進会議の日程で行うことで家族の参加も得ており、全職員へ緊急メールの配信も行っている。備蓄品はリストを作成して2階の多目的スペースに3日分の保存食を準備している。賞味期限の管理を徹底し、入れ替えに合わせて炊き出し訓練に活用している。建物はハザードマップ上で浸水するエリアになっていないことから、地域住民の避難場所として受け入れが可能なことを運営推進会議で申し合わせている。居室のドアに色付きのテープを貼って介助の度合い(黄色は自立、白は車いす)が分かるように工夫している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時にプライバシー保護のため、広報誌等の掲載の是非を確認している。また、福祉従事者として接遇の重要性を学ぶ研修を開催し、日々のケアに活かしている。	入居の際に広報誌とInstagramに写真等掲載しても良いかを同意書で確認している。居室、トイレ、入浴ともにプライバシーがきちんと守られるようドアの設置となっている。また、部屋のドアには居室を間違えることがないように名前が記入されている。入浴の介助については同姓介助を希望される方にも同性介助で対応している。トイレ内はパットやおむつが目につかないよう配慮されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人が思いを伝えられるような十分な対話に時間を確保、特に入浴時は衣類等を自己決定できるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝、眠気が強い時は時間をずらして食事を摂ってもらっている。また、天気の良い日には外に散歩に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容はご自分でできる所はお客様自身に行っている。介助が必要な方には必要な介助を行っている。毎日の着替えでは、ご自身で洋服を選んで頂いている。訪問理容の予約の際はお客様に散髪実施の希望や髪型の確認をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作るときは、食材を切って頂いたり盛り付けや味見等をして頂くように支援している。食器洗い・拭きもお客様の負担を考慮しながら行っている。	複合施設となっており、メニューと材料は栄養科が用意し調理はグループホームで行っている。調味料関係は近くのお店に利用者と一緒に出かけ購入している。中庭で育てている野菜を利用者と収穫し食事に添えることもある。どちらのユニットも特に女性の利用者が率先して調理に参加しており、後片付けまで一緒に行っている。ご飯とパン、牛乳とヨーグルトを選択として選ぶことができ、一人ひとりがおいしく食事を食べれるよう対応している。食事形態は常食、ミキサー食、ソフト食を準備し、その方に合わせて提供しており、現在は全ての利用者が自立での食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェック表で個々の水分・食事量を把握している。状態が変わった時はその都度、食事形態を検討したりご本人の希望でパンの提供等好みに合わせて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、清潔保持に気を付けている。また、口腔衛生管理体制加算を算定しており、月1回以上の歯科往診で定期的に口腔内の診察をしている。(歯科医よりアドバイスのあった口腔ケア用品を使用し、お客様一人一人に合った口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に合わせた支援をしている。トイレでの排泄を基本としているが、トイレ誘導が必要な方には食事前後に声掛けし、失敗なく過ごせるように支援している。	健康チェック表を使用し、一人ひとりの排泄パターンを把握して自立に向けた支援を行っている。また、利用者の排せつ状態に合った排せつ用品を使用してもらい、タイミングを見て声掛けを行うことで失敗がなくなっている方も多く、ほとんどの方が自立されている。トイレは3ヶ所で広さも十分で随所に手すりを設置し安全な環境が整備されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、乳製品(牛乳やヨーグルト)を摂取して頂いており、10時・15時にリハビリ体操を実施し活動を増やしている。水分摂取については健康チェック表の活用で必要に応じ、水分摂取を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴忘れがないように入浴予定を決めてはあるが本人の希望に合わせて入浴日を変更している。行事企画でツバキ湯や入浴剤を入れて楽しんで頂いている。また、長湯が好きな方にはゆっくり入れるように対応している。	家庭浴槽とリフト浴槽があり、その方の状態に合わせて安全に入浴してもらっている。基本週2回の入浴ではあるが、その方の要望やその日の体調に合わせて柔軟に曜日を変更したり、入浴回数を増やし対応している。排泄の失敗で汚れてしまった場合など、シャワー浴で柔軟に対応している。室温の管理は入浴30分前に適温となるよう室温管理を行い、入浴を楽しんでいただけるよう入浴剤や富士山のポスターを貼るなどして環境面を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して就寝していただけるように空調・防音に配慮している。また、『眠リスクアン』の導入で心拍・心肺を把握でき、お客様の安眠を確認している。照明はご本人の生活習慣に合わせて支援している。(消灯・常夜灯)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様の薬の説明書をファイルし、確認しやすいように工夫している。看護師とも情報交換し、副作用について全職員が把握できるように申し送りノートに記載している。また、その方に合わせた内服方法(お薬ゼリーや簡易懸濁法)で支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・計算・塗り絵等でご本人が好むことをペースに合わせて行っている。また、同事業所内の特養へ出向き気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	制限はあるが、感染予防策をした上で天気の良い日はご本人に聞いてから施設周辺の散歩をしている。また、桜が咲いている時期は花見ドライブをしている。	コロナ禍もあって中々外出ができていなかったが、天気の良い日は施設の周りを散歩したり、人混みを避けながらできる限り外出を工夫して行っている。今年は花見ドライブに出かけ利用者に喜んでもらっている。また、特別な外出依頼の相談があった際には、前もって日程が分かれば職員で協力し対応しており、一人ひとりの意向に沿って戸外へ出かけるよう支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に金銭管理について(施設は預からない)説明し、理解を得ている。その方の力に応じて安心のため所持している方は個人管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に合わせ、家族や友人と電話や手紙のやり取りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気候に合わせた温湿度管理をしている。トイレがわかりやすい表示や台所での家事が行いやすいように環境を整えている。また、季節に合わせた装飾を行い、温かみを感じられる空間作りを意識している。	食席は、利用者同士の関係性を考慮しながら席の配慮を行っている。また、共有スペースにはソファを設置し、リラックスしてゆっくり寛いだり、気の合う方とお喋りを楽しんだりされている。季節に合わせた利用者の作品を掲示しみんなで鑑賞できるよう飾り付けしている。動線が広く安全に移動できるよう、スペースがきちんと確保され整理整頓がなされている。毎日、日中の職員と遅番で掃除を担当し、利用者も出来るところと一緒にやっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人の時間が過ごせるようにソファの設置や気の合うお客様同士で過ごせるよう席の配置をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が居心地よく過ごせるようにご家族には馴染みの品物を持参してもらうように働きかけたり、ご自身で作られた作品を居室に飾っている。	居室にはベッドと洗面所、クローゼットが備え付けられている。自宅より馴染みのある家具や品物を持ちこまれたり、家族の写真を飾るなど、居心地よく過ごせるよう環境作りに努めている。毎日、居室の掃除が一緒にできる利用者とは一緒に行い、リネン交換は基本週1回の実施となっている。不安がある利用者とは常に職員が寄り添い一緒に過ごすようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、各個人の表札表示をしている。見えにくい方には大きな文字で表示し対応している。トイレや浴室にはピクトグラム等で分かりやすく表示している。安全に自立した生活が遅れるように補助具等も使用している。		